

旭市の給与・定員管理等について

注：公営企業（水道）の職員の給与等については「7 公営企業職員の状況」を参照して下さい。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

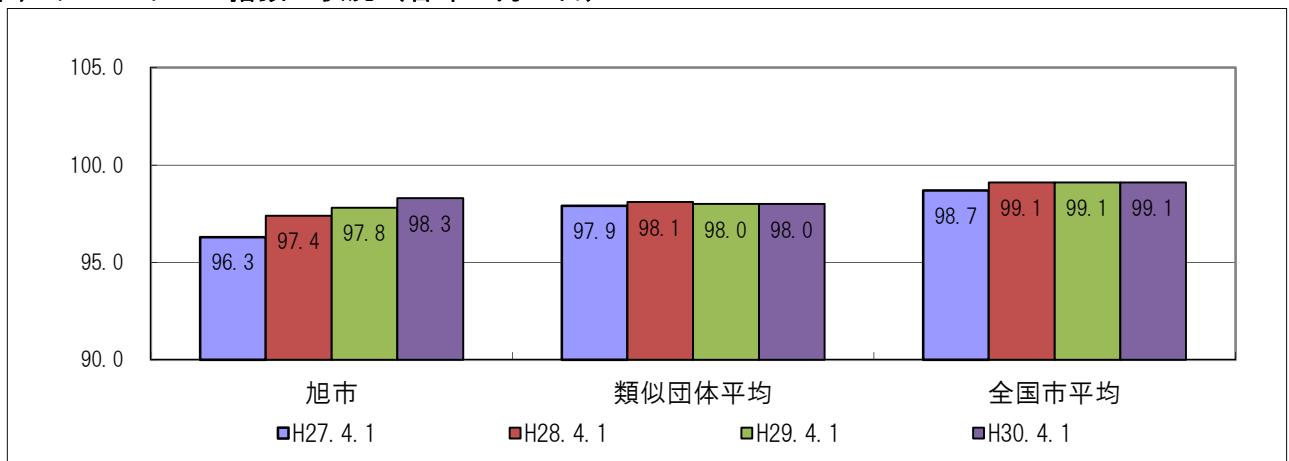
区分	住民基本台帳人口 (H30. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 66, 431	千円 29, 528, 266	千円 765, 807	千円 5, 599, 993	% 19. 0	% 17. 5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 612	千円 2, 218, 253	千円 318, 700	千円 862, 891	千円 3, 399, 844	千円 5, 555	千円 5, 949

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の普通会計の職員数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）



注：ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 注：類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 3年連続で上昇している理由：職員の経験年数階層の変動によるものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し・・・実施

実施時期 平成27年4月1日

内 容 行政職の給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引き下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し・・・支給していない。（国基準0%）

③その他見直し内容・・・管理職員特別勤務手当について、国・県と同様に見直しを平成27年4月1日に実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭市	42.5 歳	319,242 円	361,451 円	342,983 円
千葉県	41.3 歳	312,096 円	405,061 円	365,204 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.8 歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

注：「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における職員の給料の平均です。

注：「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当（期末・勤勉手当を除く）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出しています。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
旭市	49.6歳	24人	283,417円	306,501円	287,500円	—	—	—	—
うち清掃職員	40.5歳	8人	266,025円	309,830円	274,213円	廃棄物処理業	45.8歳	293,000円	1.06
うち調理員	54.7歳	11人	279,845円	286,544円	281,618円	調理士	42.8歳	264,500円	1.08
うち用務員	—	1人	—	—	—	用務員	55.6歳	207,200円	—
うち自動車運転手	54.3歳	4人	331,400円	363,378円	334,650円	自動車運転手	62.6歳	202,700円	1.79
千葉県	53.9歳	427人	320,721円	380,638円	359,657円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	27人	313,088円	341,332円	328,973円	—	—	—	—

注：類似団体の職員数は平均人数です。

区分	参考		
	年収ベースの比較		
	旭市 (C)	民間 (D)	C/D
旭市	4,921,442円	—	—
清掃職員	4,884,725円	4,038,000円	1.21
調理員	4,662,283円	3,547,000円	1.31
用務員	4,429,680円	2,808,700円	1.58
自動車運転手	5,830,505円	2,559,300円	2.28

注：民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成27～29年の3ヶ年平均）

注：技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

注：年収ベースの「旭市（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、旭市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分		旭市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	185,800円	185,800円	179,200円
	高校卒	151,500円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	147,100円	149,200円	—
	中学卒	—	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,185円	351,820円	375,617円	385,480円
	高校卒	215,700円	285,171円	338,725円	377,033円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	277,200円
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

注：該当する職員が少ない場合には、近似の経験年数の職員を加えた平均額となっています。近似の階層でも職員がいない場合は、金額の記載はありません。

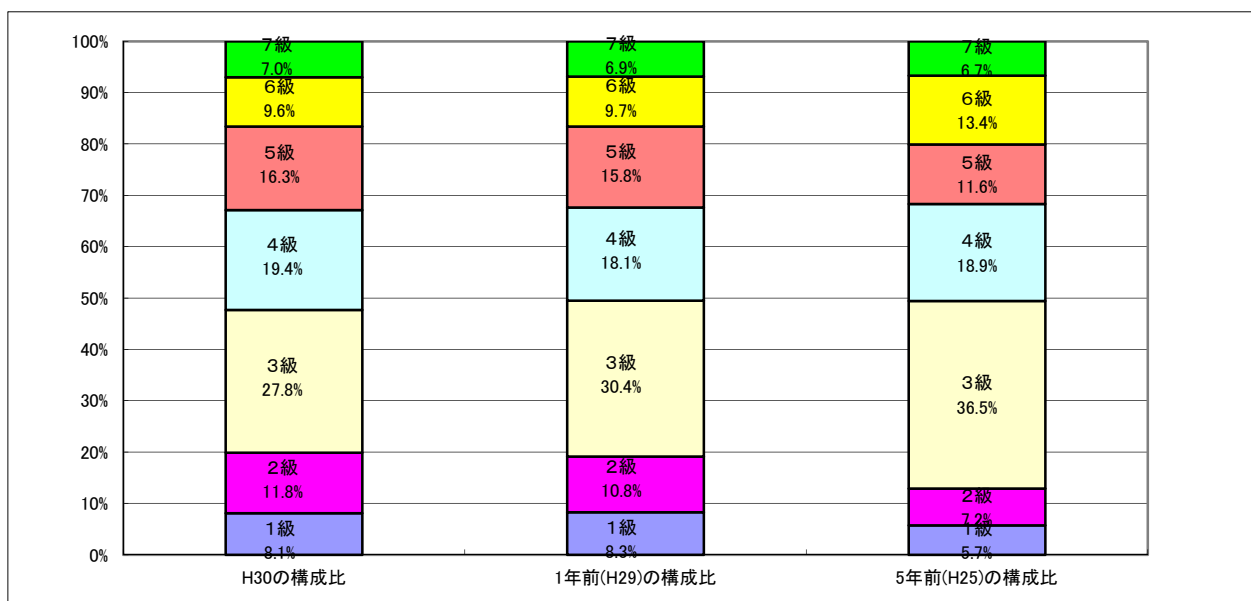
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

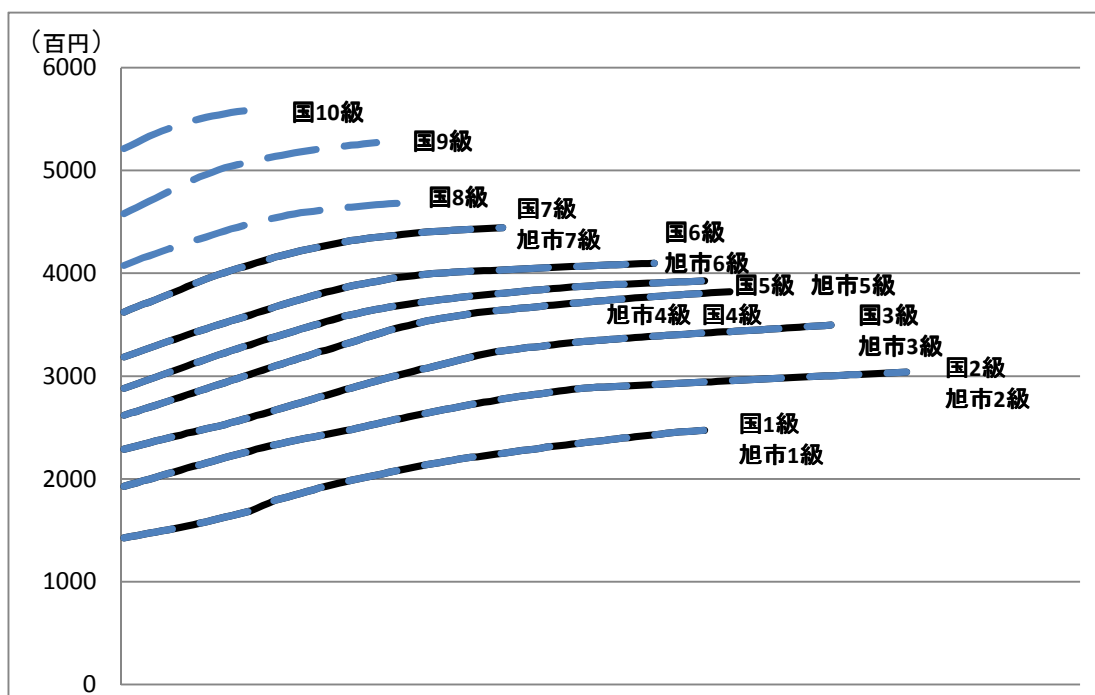
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又はこれに準ずる職務	29 人	8.1 %	142,600円	247,100円
2 級	主事又はこれに準ずる職務	42 人	11.8 %	192,700円	303,800円
3 級	副主査又はこれに準ずる職務	99 人	27.8 %	228,900円	349,600円
4 級	主査又はこれに準ずる職務	69 人	19.4 %	262,000円	382,200円
5 級	副主幹又はこれに準ずる職務	58 人	16.3 %	288,000円	392,600円
6 級	副課長又はこれに準ずる職務	34 人	9.6 %	318,500円	409,800円
7 級	室課局の長又はこれに準ずる職務	25 人	7.0 %	362,300円	444,500円
合 計		356 人	—	—	—

注：旭市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注：標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (平成30年4月1日時点)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(旭市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,419千円	1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,755千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

注：()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(旭市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

旭市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額(平成29年度) 19,695千円			—		

注：退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

注：退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

(3) 地域手当 (30年4月1日現在)

地域手当の支給なし

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績（２９年度決算）		2,793 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２９年度決算）		29 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２９年度）		15.85 %	
手当の種類（手当数）		6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死人取扱手当	福祉職	行旅死人の処理	1 件 3,000円
行旅病人取扱手当	福祉職	行旅病人の処理	1 件 1,500円
火災出場手当	消防職	火災処理活動等	1 回 200円～300円
救急出場手当	消防職	救急業務活動等	1 回 200円～500円
救助隊危険業務手当	消防職	人命救助活動等	1 回 200円～300円
災害出場手当	消防職	災害活動等	1 回 200円～300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	109,841 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度)	234 千円
支給実績 (28年度決算)	102,220 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度)	215 千円

注：職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 6,500円	同	—	63,766千円	216千円
	・ 子 1人 10,000円				
	・ 父母等 1人 6,500円				
	・ 16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・ 借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	—	22,992千円	280千円
通勤手当	・ 電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	異	・ 電車、バスの場合 運賃等相当額が 55,000円以下は運賃 等相当額	38,472千円	73千円
	・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		・ 乗用車等の場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円 を支給		
管理職手当	・ 管理職の職務に応じて27,800円 ～57,500円を定額支給	異	・ 管理職の職務に 応じて46,300円～139,300円 を定額支給	54,940千円	382千円
休日勤務 手当	・ 休日に勤務した職員に対して支給 される手当(時間単価×135/100 ×時間数)	同	—	17,257千円	136千円
夜間勤務 手当	・ 正規の勤務時間が夜間(午後10 時～午前5時)に当たる職員に 対し、勤務1時間当たりの給与額の 25/100を支給	同	—	7,623千円	41千円
宿日直手当	・ 日直手当4,200円	同	—	1,016千円	6千円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給料月額等			
給 料	市 長	774,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	640,000	円	1,000,000 円／	560,000 円
報 酬	議 長	395,000	円	802,000 円／	448,000 円
	副 議 長	365,000	円	550,000 円／	347,900 円
	議 員	340,000	円	500,000 円／	285,100 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(29年度支給割合)			
	副 市 長	4.4月分			
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)			
	副 議 長	4.4月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	774,000円×在職月数×0.35		13,003,200円	任期毎
		640,000円×在職月数×0.25		7,680,000円	任期毎

注：退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

(単位：人)

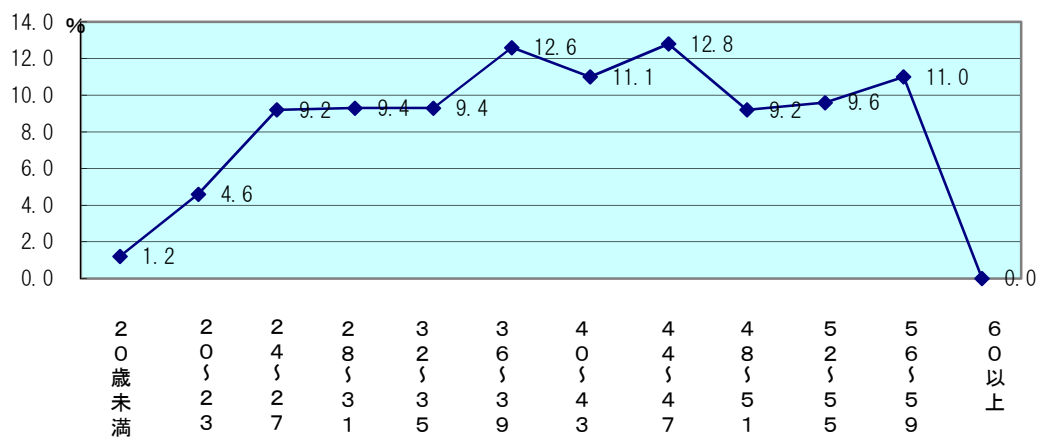
区 分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
一般行政部門	議 会	7	7	0	・行政改革推進課の再編に伴う減（総務一般部門から管財部門へ移動） ・任期付職員（県警OB）退職不補充（臨時職員で対応） ・保育所調理員、退職不補充（短時間勤務再任用職員を活用） ・クリーンセンター衛星技術員、退職不補充（短時間勤務再任用職員を活用） ・商業振興・労政工業の班統合 ・建築物設計業務の減
	総 務	116	115	▲ 1	
	税 務	29	29	0	
	民 生	147	145	▲ 2	
	衛 生	48	49	1	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	30	30	0	
	商 工	12	11	▲ 1	
特別行政部門	土 木	40	39	▲ 1	<参考> 人口1万人当り職員数64.13人 (類似団体人口1万人当りの職員数60.98人)
	小 計	430	426	▲ 4	
	教 育	60	60	0	
	消 防	122	123	1	
普通会計 計		612	609	▲ 3	<参考> 人口1万人当り職員数91.67人 (類似団体人口1万人当りの職員数82.18人)
公営企業等 会計部門	病 院	3	2	▲ 1	
	水 道	12	12	0	
	下 水 道	9	9	0	
	そ の 他	38	36	▲ 2	
	小 計	62	59	▲ 3	
合 計		674	668	▲ 6	<参考> 人口1万人当り職員数100.56人 []は定数条例の合計数

注：職員数は、各年4月1日における地方公共団体定員管理調査報告数値（一部事務組合等への派遣職員を除いた数値）です。

注：民生には、保育所職員を含みます。

注：その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	8人	31人	62人	63人	63人	85人	75人	86人	62人	65人	74人	0人	674人

※職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

(単位：人・%)

部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	454	444	448	441	435	432	▲ 22 (▲4.8)
教育	76	73	63	63	60	60	▲ 16 (▲21.1)
消防	123	125	126	125	122	123	0 (0.0)
普通会計計	653	642	637	629	617	615	▲ 38 (▲5.8)
公営企業等会計計	68	66	65	63	62	59	▲ 9 (▲13.2)
総合計	721	708	702	692	679	674	▲ 47 (▲6.5)

注：職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

注：公営企業等会計は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占め る職員給与費比率
29年度	千円 1,289,390	千円 237,704	千円 70,607	% 5.5%	% 5.3

※資本勘定支弁職員にかかる職員給与費を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 12	千円 47,348	千円 5,343	千円 17,916	千円 70,607	千円 5,884	千円 6,148

注：表の数値は、総務省が実施している地方公営企業決算状況調査からの数値です。

注：職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当(退職手当除く)をいいます。

注：職員数は30年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(30年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業	43.7 歳	337,117 円	490,326 円
他団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

注：基本給とは、給料、扶養手当、地域手当の合計額です。

注：平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計	一般会計	
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,441千円	1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,419千円	
一般会計と同じ	(29年度支給割合)	
	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.80) 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	

注：()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

水道事業会計	一般会計
一般会計と同じ	(支給率)
	自己都合 勤続20年 19.6695 月分
	勤続25年 28.0395 月分
	勤続35年 39.7575 月分
	最高限度額 47.709 月分
	その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額(平成29年度) — 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 19,695千円

ウ 地域手当(30年4月1日現在)

地域手当の支給なし

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1,844	千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	231	千円
支給実績（28年度決算）	1,054	千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	132	千円

注：時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注：職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 6,500円	同	-	1,416千円	236千円
	・ 子 1人10,000円				
	・ 父母等 1人 6,500円				
	・ 16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・ 借家の場合（家賃12,000円を超 える場合に限る）、家賃の額に 応じて27,000円を限度に支給	同	-	0千円	0千円
通勤手当	・ 電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	494千円	55千円
	・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		-		
管理職手当	・ 管理職の職務に応じて27,800円 ～57,500円を定額支給	同	-	1,589千円	397千円
夜間勤務 手当	・ 正規の勤務時間が夜間（午後10 時～午前5時）に当たる職員に対 し、勤務1時間当たりの給与額の の25/100を支給	同	-	0千円	0千円